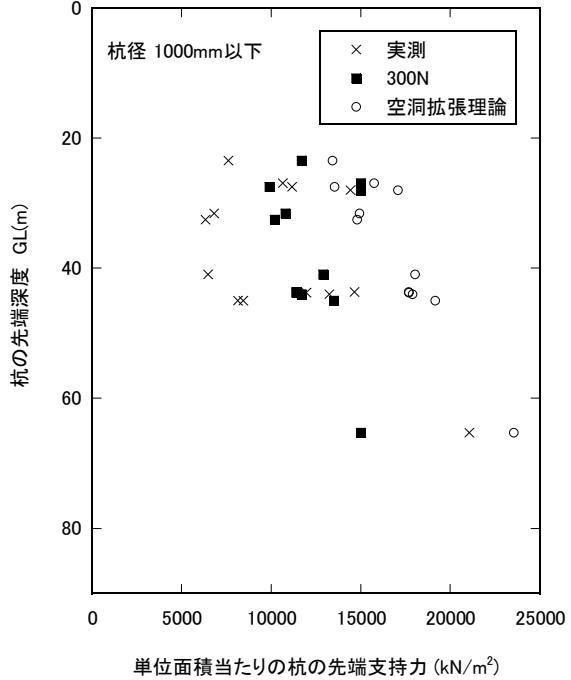
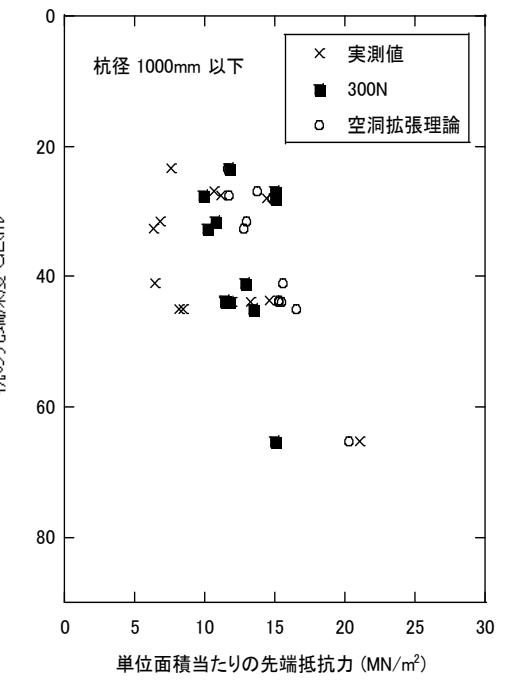


	誤	正															
<p>■「港湾の施設の技術上の基準・同解説」の正誤表 (H19.9.5)</p> <p>上巻・p42・別表-1を以下のものに差し替える。</p>																	
施 設 位 置 <u>港湾区域及び臨港地区内 (港湾区域及び臨港地区内に ない施設が港湾管理者の申請 によって設定されたものを含 む。)</u> <u>上記以外の区域</u>	別表-1 「港湾施設」と「技術基準対象施設（港湾の施設）」の関係 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: left; padding-bottom: 5px;">港 湾 施 設(港湾法第二条第五項)</th> </tr> <tr> <th colspan="3" style="text-align: left; padding-bottom: 5px;">技術基準対象施設（施行令第十九条）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">水域施設 外郭施設 係留施設 旅客乗降用固定施設及 び移動式旅客乗降用施 設</td> <td style="padding: 5px;">臨港交通施設 荷さばき施設 保管施設 船舶役務用施設 廃棄物埋立護岸 海浜 緑地及び広場</td> <td style="padding: 5px;">航行補助施設 旅客施設（旅客乗降用固定 施設を除く） 港湾公害防止施設 廃棄物処理施設（廃棄物 埋立護岸を除く） 港湾環境整備施設（海浜、 緑地及び広場を除く） 港湾厚生施設 港湾管理施設 港湾施設用地 移動式施設（移動式旅客乗 降用施設を除く） 港湾役務提供用移動施設 港湾管理用移動施設</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px; color: red;">港湾区域及び臨港地区内 (港湾区域及び臨港地区内に ない施設が港湾管理者の申請 によって設定されたものを含 む。)</td> <td style="padding: 5px; color: red;">技術上の基準を適用</td> <td style="padding: 5px; color: red;">技術上の基準を適用</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px; color: red;">上記以外の区域</td> <td style="padding: 5px; color: red;">技術上の基準を適用</td> <td style="padding: 5px; color: red;">技術上の基準は不適用</td> </tr> </tbody> </table>		港 湾 施 設(港湾法第二条第五項)			技術基準対象施設（施行令第十九条）			水域施設 外郭施設 係留施設 旅客乗降用固定施設及 び移動式旅客乗降用施 設	臨港交通施設 荷さばき施設 保管施設 船舶役務用施設 廃棄物埋立護岸 海浜 緑地及び広場	航行補助施設 旅客施設（旅客乗降用固定 施設を除く） 港湾公害防止施設 廃棄物処理施設（廃棄物 埋立護岸を除く） 港湾環境整備施設（海浜、 緑地及び広場を除く） 港湾厚生施設 港湾管理施設 港湾施設用地 移動式施設（移動式旅客乗 降用施設を除く） 港湾役務提供用移動施設 港湾管理用移動施設	港湾区域及び臨港地区内 (港湾区域及び臨港地区内に ない施設が港湾管理者の申請 によって設定されたものを含 む。)	技術上の基準を適用	技術上の基準を適用	上記以外の区域	技術上の基準を適用	技術上の基準は不適用
	港 湾 施 設(港湾法第二条第五項)																
	技術基準対象施設（施行令第十九条）																
	水域施設 外郭施設 係留施設 旅客乗降用固定施設及 び移動式旅客乗降用施 設	臨港交通施設 荷さばき施設 保管施設 船舶役務用施設 廃棄物埋立護岸 海浜 緑地及び広場	航行補助施設 旅客施設（旅客乗降用固定 施設を除く） 港湾公害防止施設 廃棄物処理施設（廃棄物 埋立護岸を除く） 港湾環境整備施設（海浜、 緑地及び広場を除く） 港湾厚生施設 港湾管理施設 港湾施設用地 移動式施設（移動式旅客乗 降用施設を除く） 港湾役務提供用移動施設 港湾管理用移動施設														
港湾区域及び臨港地区内 (港湾区域及び臨港地区内に ない施設が港湾管理者の申請 によって設定されたものを含 む。)	技術上の基準を適用	技術上の基準を適用															
上記以外の区域	技術上の基準を適用	技術上の基準は不適用															
<p>上巻・p45・上から20行目</p> <p>省令第 _____ 号。以下「省令」という。)</p>	<p>省令第十五号。以下「省令」という。)</p>																
<p>上巻・p401・図-2.2.1</p>																	

	上巻・p441・表-2.3.4 表中																															
4	<p>表-2.3.4 電気防食開始時の防食電流密度¹⁵⁾ (mA/m²)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>清浄海域</th><th>汚染海域</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海水中</td><td>100</td><td>130~150</td></tr> <tr> <td>石積部</td><td>50</td><td>65~75</td></tr> <tr> <td>海底土中</td><td>20</td><td>30</td></tr> <tr> <td>陸土中</td><td>10</td><td>10</td></tr> </tbody> </table>		清浄海域	汚染海域	海水中	100	130~150	石積部	50	65~75	海底土中	20	30	陸土中	10	10	<p>表-2.3.4 電気防食開始時の防食電流密度¹⁵⁾ (mA/m²)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>清浄海域</th><th>汚染海域</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海水中</td><td>100</td><td>130~150</td></tr> <tr> <td>石積部</td><td>50</td><td>65~75</td></tr> <tr> <td>海底土中</td><td>20</td><td>26~30</td></tr> <tr> <td>陸土中</td><td>10</td><td>10</td></tr> </tbody> </table>		清浄海域	汚染海域	海水中	100	130~150	石積部	50	65~75	海底土中	20	26~30	陸土中	10	10
	清浄海域	汚染海域																														
海水中	100	130~150																														
石積部	50	65~75																														
海底土中	20	30																														
陸土中	10	10																														
	清浄海域	汚染海域																														
海水中	100	130~150																														
石積部	50	65~75																														
海底土中	20	26~30																														
陸土中	10	10																														
5	下巻・p835・表-3.1.1 標準的な部分係数 (a) 波浪に関する変動状態 表中「基礎地盤の支持力・ γ_q 分割細片の上載荷重・ μ/χ_k 」の数値誤り 0.605	1.000																														
6	下巻・p860・表-3.4.1 標準的な部分係数 (a) 波浪に関する変動状態 表中「基礎地盤の支持力・ γ_q 分割細片の上載荷重・ μ/χ_k 」の数値誤り 0.367	1.000																														
7	下巻・p865・表-3.5.1 標準的な部分係数 (波浪に関する変動状態) 表中「基礎地盤の支持力・ γ_q 分割細片の上載荷重・ μ/χ_k 」の数値誤り 0.685	1.000																														
8	下巻・p868・表-3.6.1 標準的な部分係数 (波浪に関する変動状態) 表中「基礎地盤の支持力・ γ_q 分割細片の上載荷重・ μ/χ_k 」の数値誤り 0.641	1.000																														
9	下巻・p871・表-3.7.1 標準的な部分係数 (波浪に関する変動状態) 表中「基礎地盤の支持力・ γ_q 分割細片の上載荷重・ μ/χ_k 」の数値誤り 0.643	1.000																														
	■ 「港湾の施設の技術上の基準・同解説」の正誤表 (H20.1.10 追加)																															
10	上巻・p295・図-2.1.2 地盤パラメータの特性値の設定手順の例 図中の文字誤り 導出値に対する計測値のばらつき	推定値に対する導出値のばらつき																														
11	下巻・p601・式(2.4.24) $R_{ad} \leq \gamma_{Rp} R_{pk} - R_{nf,max,d} \frac{-b \pm \sqrt{b^2 - 4ac}}{2a}$	$R_{ad} \leq \gamma_{Rp} R_{pk} - R_{nf,max,d}$																														
12	下巻・p601・式(2.4.25)に対応する p602 のパラメータ σ_{fk} および $\gamma_{\sigma f}$ の定義 σ_{fk} : 杭の圧縮応力度の特性値 (kN/m ²) $\gamma_{\sigma f}$: 杭の圧縮応力度に対する部分係数	σ_{fk} : 杭材の圧縮降伏応力度の特性値 (kN/m ²) $\gamma_{\sigma f}$: 杭材の圧縮降伏応力度に対する部分係数 (一般に、1.0 を用いることができる)																														

	下巻・p668・式(3.2.1)およびパラメータ P_{hd} の定義	
13	$R \sum \{c_d \ell + (W'_d + q_d) \cos \theta \tan \phi_d\} \geq \gamma_a [\sum \{x(W_d + q_d) + aP_{hd}\}]$ $\sum \{c_d S + (W'_d + q_d) \cos^2 \theta \tan \phi_d\} \sec \theta \geq \gamma_a \left\{ \sum (W_d + q_d) \sin \theta + \frac{1}{R} aP_{hd} \right\}$ <p>P_{hd} : 円弧すべりのすべり円内の土塊への水平作用の設計用値 (kN/m)</p>	$R \sum \{c_d \ell + (W'_d + q_d) \cos \theta \tan \phi_d\} \geq \gamma_a [\sum \{x(W_d + q_d) + aP_{hd}\}]$ $\sum \{c_d S + (W'_d + q_d) \cos^2 \theta \tan \phi_d\} \sec \theta \geq \gamma_a \sum \left\{ (W_d + q_d) \sin \theta + \frac{1}{R} aP_{hd} \right\}$ <p>P_{hd} : すべり円内の土塊分割片への単位長さ当たりの水平作用の設計用値 (kN/m)</p>
14	下巻・p669・式(3.2.3)に対するp670のパラメータ P_{hd} の定義	
14	<p>P_{hd} : 円弧すべりのすべり円内の土塊への水平作用の設計用値 (kN/m)</p>	<p>P_{hd} : すべり円内の土塊分割片への単位長さ当たりの水平作用の設計用値 (kN/m)</p>
15	下巻・p670・式(3.2.5)	
15	$\gamma_{F_f} F_f = \frac{\sum \left\{ [c_d S + (W'_d + q_d) \tan \phi_d] \times \frac{\sec \theta}{n + \tan \theta \tan \phi_d / (\gamma_{F_f} F_f)} \right\}}{\sum \{(W_d + q_d) \sin \theta + aP_{hd} / R\}}$	$\gamma_{F_f} F_f = \frac{\sum \left\{ [nc_d S + (W'_d + q_d) \tan \phi_d] \times \frac{\sec \theta}{n + \{\tan \theta - \tan(\beta \theta)\} \tan \phi_d / (\gamma_{F_f} F_f)} \right\}}{\sum \{(W_d + q_d) \sin \theta + aP_{hd} / R\}}$
16	下巻・p671・式(3.2.7)およびパラメータ P_{hd} の定義	
16	$\sum [c_d \ell + \{(W'_d + q_d) \cos \theta - P_{hd} \sin \theta\} \tan \phi_d] \geq \gamma_a [\sum \{(W_d + q_d) \sin \theta + P_{hd} \cos \theta\}]$ <p>P_{hd} : 斜面に加わる単位長さ当たりの水平作用の設計用値 (水圧、波浪による作用、地震動による作用など) (kN/m)</p>	$\sum [c_d \ell + \{(W'_d + q_d) \cos \theta - P_{hd} \sin \theta\} \tan \phi_d] \geq \gamma_a [\sum \{(W_d + q_d) \sin \theta + P_{hd} \cos \theta\}]$ <p>P_{hd} : 斜面の分割片に加わる単位長さ当たりの水平作用の設計用値 (水圧、波浪による作用、地震動による作用など) (kN/m)</p>
17	下巻・p711・上から12行目 水中に使用するもの : $\gamma_{tk}=12\text{kN/m}^3$	水中に使用するもの : $\gamma_{tk}=11.5\sim12\text{kN/m}^3$
18	下巻・p784・式(2.3.30)	
18	$\theta_{v2} = \arctan \left(\frac{H_L - H_h}{L_L} \right) - \arctan \left(\frac{H_H - H_h}{L_H} \right)$	$\theta_{v2} = \arctan \left(\frac{H_L - H_h}{L_L} \right) - \arctan \left(\frac{H_L - H_h}{L_H} \right)$
19	下巻・p1030・上から3,4行目	
19	σ_i : 杣の軸方向力による応力度 (N/mm ²) σ_t : 杣の曲げモーメントによる応力度 (N/mm ²)	σ_i : 杣の軸方向応力度 (N/mm ²) σ_t : 杣の二次応力度 (N/mm ²)
20	下巻・p1120・表-5.2.1 軸方向圧縮降伏応力度 表中c)の不等号の向き	
20	c) $\frac{\ell}{r} < 92$ のとき c) $\frac{\ell}{r} < 79$ のとき	c) $\frac{\ell}{r} > 92$ のとき c) $\frac{\ell}{r} > 79$ のとき

	下巻・p1129・式(5.2.13)のパラメータ γ_c および γ_b の 定義	
21	γ_c : コンクリートの材料係数 (=1.0) γ_b : 部分係数 (=1.3としてよい)	γ_c : コンクリートの材料係数 (=1.3) γ_b : 部分係数 (=1.0としてよい)
22	下巻・p1272・表-2.2.11 業種別敷地面積m ² 当たり年間出荷量原単位 表中「産業種別：薬業・土石製品 事業所敷地面積規模階層：10,000～19,999 m ² 」の数値誤り <u>43.00</u>	<u>4.30</u>
23	上巻・p161・式(4.3.24) $C_0 = \left(\frac{\bar{\eta}_{x=0} + h}{H_0'} \right) + \frac{3}{8} \beta \left(\frac{H_{x=0}}{H_0'} \right)^2$	$C_0 = \left(\frac{\bar{\eta}_{x=0} + h}{H_0'} \right)^2 + \frac{3}{8} \beta \left(\frac{H_{x=0}}{H_0'} \right)^2$
■ 「港湾の施設の技術上の基準・同解説」の正誤表 (H21.2.10.追加)		
24	上巻・P79・上から 20 行目 は、当該施設を正確、円滑かつ安全に施工するために、 <u>予め</u> 施工の計画を定めることを標準とする。	は、当該施設を正確、円滑かつ安全に施工するために、 <u>あらかじめ</u> 施工の計画を定めることを標準とする。
25	上巻・P84・上から 11 行目 格 <u>、</u> 測定頻度、測定した結果の整理方法が定められ、かつ、当該材料及び部材の所要の品質規格が	格 <u>及び</u> 測定頻度、測定した結果の整理方法が定められ、かつ、当該材料及び部材の所要の品質規格が
26	上巻・P84・上から 13 行目 二 当該施設の出来形の管理項目、測定方法、測定密度、測定単位、測定した結果の整理方法 <u>、</u> 許容	二 当該施設の出来形の管理項目、測定方法、測定密度、測定単位、測定した結果の整理方法 <u>及び</u> 許容
27	上巻・P84・上から 15, 16 行目 2 技術基準対象施設を建設し、又は改良する者は、前項各号に掲げる事項のほか、 <u>施工を円滑に行うため</u> 、作業用船舶による海上作業を勘案した実施状況管理、工程管理等を行うことを標準とする。	2 技術基準対象施設を建設し、又は改良する者は、前項各号に掲げる事項のほか、 <u>円滑に実行するため</u> 、作業用船舶による海上作業を勘案した実施状況管理、工程管理等を行うことを標準とする。
28	上巻・p159・式(4.3.15) $H_{1/3} = \begin{cases} K_s H_0' & (h/L_0 \geq 0.2) \\ \min\{(\beta_0 H_0' + \beta_1 h), \beta_{\max} H_0', K_s H_0'\} & (h/L_0 < 0.2) \end{cases}$	$H_{1/3} = \begin{cases} K_s H_0' & (h/L_0 \geq 0.2) \\ \min\{(\beta_0 H_0' + \beta_1 h), \beta_{\max} H_0', K_s H_0'\} & (h/L_0 < 0.2) \end{cases}$
29	上巻・p159・式(4.3.16) $\beta_1 = 0.028(H_0'/L_0)^{-0.38} \exp\{20 \tan \theta\}^{1.5}$	$\beta_1 = 0.028(H_0'/L_0)^{-0.38} \exp[20 \tan^{1.5} \theta]$
30	上巻・p159・式(4.3.17) $H_{\max} = \begin{cases} 1.8K_s H_0' & (h/L_0 \geq 0.2) \\ \min\{(\beta_0 H_0' + \beta_1 h), \beta_{\max} H_0', 1.8K_s H_0'\} & (h/L_0 < 0.2) \end{cases}$	$H_{\max} = \begin{cases} 1.8K_s H_0' & (h/L_0 \geq 0.2) \\ \min\{(\beta_0 H_0' + \beta_1 h), \beta_{\max} H_0', 1.8K_s H_0'\} & (h/L_0 < 0.2) \end{cases}$

31 上巻・p410・下から11行目 作用する牽引力は表-3.2に示す値の半分とすることができる。	作用する牽引力は表-2.4.1に示す値の半分とすることができる。
32 下巻・p554・式(1.7.6) $N_{ssr} = C_H P^{-0.13} \left(S^{0.2} / N^{0.1} \right) (\cot \alpha)^{0.5}$	$N_{ssr} = C_H P^{-0.13} \left(S^{0.2} / N^{0.1} \right) (\cot \alpha)^{0.5} I_r^P$
33 下巻・p585・14~15行目 杭の先端抵抗力、周面抵抗力及び軸方向押込み抵抗力の部分係数 γ_{R_i} の標準値は、表-2.4.1~表-2.4.3 のとおりとする。なお、添字 i は p 、 f もしくは t を表している。	杭の先端抵抗力、周面抵抗力及び軸方向押込み抵抗力の部分係数 γ_{R_i} の標準値は、表-2.4.1~表-2.4.3 のとおりとする。 <u>ただし、設計体系の中でコードキャリブレーション等により部分係数が別途定められている場合にはこの限りではない。</u> なお、添字 i は p 、 f もしくは t を表している。
34 下巻・p593・図-2.4.5  <p>杭径 1000mm 以下</p> <p>× 実測 ■ 300N ○ 空洞拡張理論</p> <p>杭の先端深度 GL(m)</p> <p>単位面積当たりの杭の先端支持力 (kN/m²)</p>	 <p>杭径 1000mm 以下</p> <p>× 実測値 ■ 300N ○ 空洞拡張理論</p> <p>杭の先端深度 GL(m)</p> <p>単位面積当たりの先端抵抗力 (MN/m²)</p>
35 下巻・p661・25行目 16) 文献 2) 参照	16) 文献 13) 参照
36 下巻・p662・9行目 38) 鋼管杭協会編：鋼管杭－その設計と施工－, p. 122, 2000.	38) 鋼管杭協会編：鋼管杭－その設計と施工－, p. 110, 2004.
37 下巻・p662・12行目 40) 日下部治, 菊池喜昭, 福井次郎ほか：東京港臨海道路における載荷試験結果に関する一連の発表	40) 日下部治, 菊池喜昭, 福井次郎ほか：東京港臨海道路における載荷試験結果に関する一連の発表
38 下巻・p662・26行目 52) 文献 41) 参照	52) 文献 23) 参照
39 下巻・p663・2行目 73) 文献 74) 参照	73) 文献 72) 参照

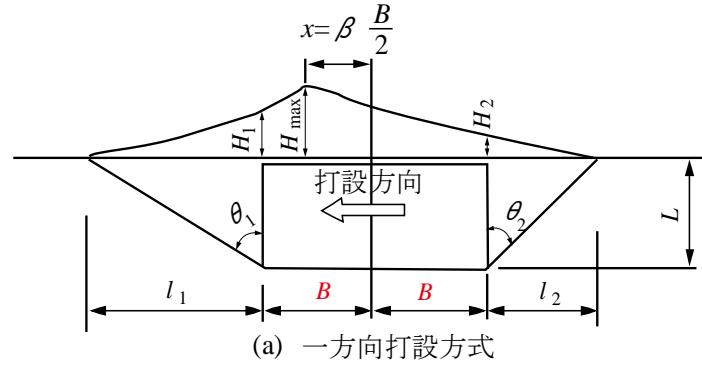
40	下巻・p663・11行目 81) 菊池喜昭, 安部賢, 湯浅楠勝 : サンドコンパクションパイル改良による <u>初期の</u> 軸直角方向抵抗特性の変化	81) 菊池喜昭, 安部賢, 湯浅楠勝 : サンドコンパクションパイル改良による <u>斜杭の</u> 軸直角方向抵抗特性の変化
41	下巻・p664・27行目 122) 地盤工学会編 : 杭基礎の調査・設計・施工から検査まで, 2004	122) 地盤工学会編 : 杭基礎の調査・設計・施工から検査まで, pp. 343-461, 2004
42	下巻・p664・下17行目 128) 文献 28) 参照	128) 文献 21) 参照
43	下巻・p664・下15行目 130) 文献 65) 参照	130) 文献 64) 参照
44	下巻・p664・下8行目 135) 文献 28) 参照	135) 文献 21) 参照
45	下巻・p856・上から6, 7行目 下巻・p857・上から1, 2行目 下巻・p861・下から24, 23行目・下から18, 17行目・下から15, 14行目	本編第2章1. 7. 2 波浪に対する混成堤マウンドの被覆石及びブロックの所要重量を参照することができる。 本編第2章1. 7 被覆石及びブロックを参照することができる。
46	下巻・p963・式(2.2.13) 及びパラメータ P_{Hd} の定義 $\sum \left[\{c'_d s + (w'_d + q_d) \tan \phi'_d\} \sec \theta / (1 + \tan \theta \tan \phi'_d / F_f) \right] / \left[\gamma_a \left[\sum \{(w'_d + q_d) \sin \theta\} + (dP_{Hd} + eP_{w_d} + hP_{dw_d} + iP_{F_d}) / R \right] \right] = F_f \geq 1.0$ <p>ここに</p> <p>c' : 粘性土地盤の場合においては、非排水せん断強さ、砂質土地盤の場合においては、排水条件下における見掛けの粘着力 (kN/m²) s : 分割細片の幅 (m) w' : 分割細片の重量 (kN/m) q : 分割細片に作用する上載荷重 (kN/m) ϕ' : 有効応力に基づく見かけのせん断抵抗角 (°) θ : 分割細片の底面となす角 (°) F_f : 1.0 以上であれば耐力の設計用値が作用の設計用値を上回ることを示すパラメータ P_H : 壁体に作用する水平土圧合力 (kN/m) P_w : 壁体に作用する残留水圧合力 (kN/m) P_{dw} : 堤体に作用する動水圧合力 (kN/m) (地震動作用時の場合のみ) P_F : 堤体に作用する慣性力 (kN/m) (地震動作用時の場合のみ) d : 水平土圧合力の作用線から壁体底面までの距離 (m) e : 残留水圧合力の作用線から壁体底面までの距離 (m) h : 動水圧合力の作用線から堤体底面までの距離 (m) (地震動作用時の場合のみ) I : 慣性力の作用線から堤体底面までの距離 (m) (地震動作用時の場合のみ) R : すべり円弧の半径 (m) γ_a : 構造解析係数</p>	$\sum \left[\{c'_d s + (w'_d + q_d) \tan \phi'_d\} \sec \theta / (1 + \tan \theta \tan \phi'_d / F_f) \right] / \left[\gamma_a \left[\sum \{(w'_d + q_d) \sin \theta\} + aP_{Hd} / R \right] \right] = F_f \geq 1.0$ <p>ここに</p> <p>c' : 粘性土地盤の場合においては、非排水せん断強さ、砂質土地盤の場合においては、排水条件下における見掛けの粘着力 (kN/m²) s : 分割細片の幅 (m) w' : 分割細片の重量 (kN/m) q : 分割細片に作用する上載荷重 (kN/m) ϕ' : 有効応力に基づく見かけのせん断抵抗角 (°) θ : 分割細片の底面となす角 (°) F_f : 1.0 以上であれば耐力の設計用値が作用の設計用値を上回ることを示すパラメータ α : P_{Hd} の作用位置の円弧すべりのすべり円中心からの腕の長さ (m) P_{Hd} : 円弧すべりのすべり円内の土塊への水平作用の設計用値 (kN/m) R : すべり円弧の半径 (m) γ_a : 構造解析係数</p>
47	下巻・p1009・下から2行目 これの破壊強度に対する比が2/3を <u>上回らない</u> ことを確認する必要がある。	これの破壊強度に対する比が2/3を <u>下回らない</u> ことを確認する必要がある。

48	下巻・p1013・表-2.3.3 標準的な部分係数 (a)永続状態(その1) 表中「矢板壁の応力」の表記の誤り(2箇所)	(砂質土系地盤・ γ_{σ_y}) SY295, SY390, KY490 (粘性土系地盤・ γ_{σ_y}) SY295, SY390, KY490	(砂質土系地盤・ γ_{σ_y}) SY295, SY390, SKY490 (粘性土系地盤・ γ_{σ_y}) SY295, SY390, SKY490	
49	下巻・p1081・式(2.10.1)	$M_{rd_d} = \frac{1}{3} w_{0_d} H'_{d_d}^3 R_d$	$M_{rd_d} = \frac{1}{6} w_{0_d} H'_{d_d}^3 R_d$	
50	下巻・p1127・表-5.2.3 杭が混在している場合に用いる部分係数 2)断面力に関する係数 表中「断面力に関する係数・ γ_{sec} ：耐震強化施設(特定)・SKK400」の数値誤り	<u>1.00</u>	<u>1.10</u>	
51	下巻・p629・表-2.4.12 N 値(若しくは \bar{N} 値)とそれぞれの地盤反力係数の関係 表中「相関式」の数値誤り	$k_{CH} = 3900 N^{0.733}$ (kN/m ³)	$k_{CH} = 3910 N^{0.733}$ (kN/m ³)	
52	上巻・p.140 (4.2.2.) 文字表記の誤り	$g H_{1/3} / (2\pi U_{10})$	$g T_{1/3} / (2\pi U_{10})$	
53	下巻・p.854 (3.3.1.) 文字表記の誤り (1) 傾斜堤は石やコンクリートブロックを <u>台形上</u> に捨てこんだもので、主として斜面までの碎波によつてエネルギーを散逸させる。	(1) 傾斜堤は石やコンクリートブロックを <u>台形状</u> に捨てこんだもので、主として斜面までの碎波によつてエネルギーを散逸させる。		
■ 「港湾の施設の技術上の基準・同解説」の正誤表 (H24.7.9 追加)				
54	下巻・p.1233 補装の剛比半径	$l = \sqrt[4]{\frac{Eh^4}{12(1-\nu^2)K_{75}}}$	$l = \sqrt[4]{\frac{Eh^3}{12(1-\nu^2)K_{75}}}$	
55	上巻・p.137・図-4.1.2 光易型の方向関数の分布形	 (2) $S_{max}=25$ の場合	 (2) $S_{max}=10$ の場合	 (3) $S_{max}=25$ の場合
■ 「港湾の施設の技術上の基準・同解説」の正誤表 (H24.8.30 追加)				

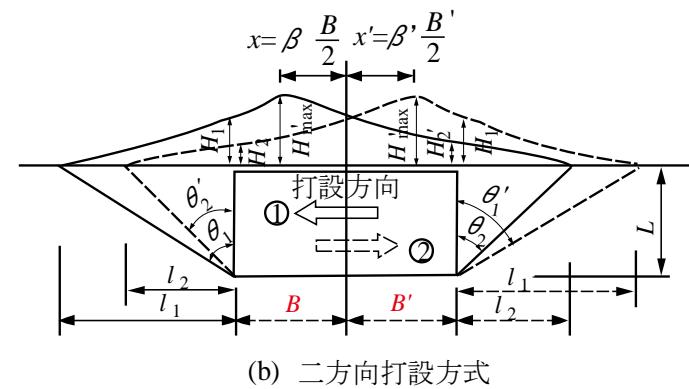
56 下巻・p. 730・下から 8~9 行目

H_1 又は H_2 と H_{\max} の比である α_1 又は α_2 と $B/2$ の比 β 並びに盛り上り範囲の発生角度 θ_1 及び θ_2 を用いると、

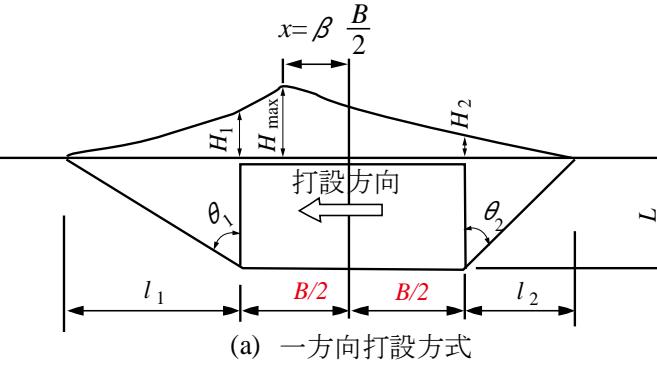
下巻・p. 731・図-4.10.3 打設方式と盛り上り土の形状 (a)、(b)



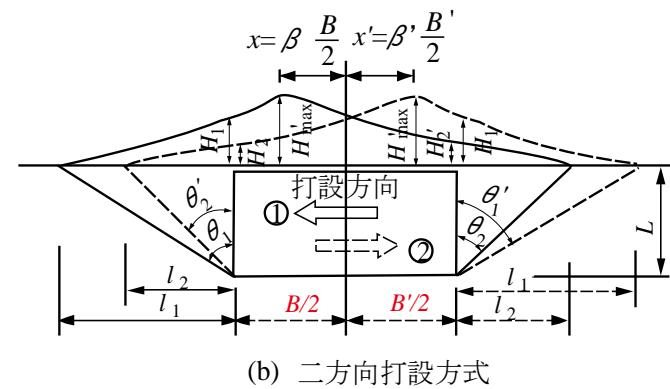
(a) 一方向打設方式



(b) 二方向打設方式



(a) 一方向打設方式



(b) 二方向打設方式

■ 「港湾の施設の技術上の基準・同解説」の正誤表 (H25. 2. 14 追加)

57 下巻・p. 629・(2. 4. 58)

$$k_{CH} = 683(EI / D)^{-0.005} y_0^{-0.501} \cdot h^{0.028} \cdot N^{0.651} \quad (\text{杭頭固定}) \quad (4)$$

$$k_{CH} = 705(EI / D)^{-0.005} y_0^{-0.501} \cdot h^{0.028} \cdot N^{0.651} \quad (\text{杭頭固定}) \quad (4)$$

■ 「港湾の施設の技術上の基準・同解説」の正誤表 (H25. 2. 19 追加)

58 上巻・p. 112・下から 5 行目・不等号の向き

洋上では、 $n \geq 1/7$ をとることが多い。

洋上では、 $n \leq 1/7$ をとすることが多い。

■ 「港湾の施設の技術上の基準・同解説」の正誤表 (H25. 3. 1 追加)

59 下巻・p. 629・(2. 4. 58)

$$k_{CH} = 719(EI / D)^{-0.001} y_0^{-0.499} \cdot h^{0.009} \cdot N^{0.649} \quad (\text{杭頭自由}) \quad (3)$$

$$k_{CH} = 721(EI / D)^{-0.001} y_0^{-0.499} \cdot h^{0.009} \cdot N^{0.649} \quad (\text{杭頭自由}) \quad (3)$$

■ 「港湾の施設の技術上の基準・同解説」の正誤表 (H25. 4. 2 追加)

60 下巻・p. 518・(1. 2. 15)

$$V_{l_d} = \frac{2f_{vy_d} \left\{ 10 + \sqrt{R^2 - \left(\frac{dH}{2} \right)^2} \right\}}{10^3 \gamma_b}$$

$$V_{l_d} = \frac{2f_{vy_d} \left\{ 10 + \sqrt{R^2 - \left(\frac{dH}{2} \right)^2} \right\} t}{10^3 \gamma_b}$$